

すこやか 健保



知っておきたい! 健保のコト

VOL.55

被保険者証等を紛失・盗難されたときは

被保険者証は、2024年秋にマイナンバーカードと一体化され廃止される予定ですが、多くの方が被保険証を利用しています。それぞれ紛失・盗難されたときの手続きは次の通りです。

被保険者証を紛失・盗難されたときは、再交付の申請が必要です。事業主を経由して「被保険者証再交付申請書」を健保組合等保険者に提出を。任意継続被保険者の方は、直接保険者に連絡し、申請書を提出します。

申請書の様式は保険者によって異なりますが、共通の記載事項は、①被保険者等記号・番号または個人番号②氏名・生年月日③再交付申請の理由——の3点です。紛失した被保険者証を他人に不正使用された場合は保険者から賠償を求められる可能性もありますので、紛失や盗難の場合は、警察署に届け出た方が良いでしょう。再交付後に、なくした被保険者証が見つかった場合は、見つかった被保険者証を速やかに保険者に返却してください。被保険者証の紛失・盗難や再発行の手続きは、健保組合等保険者のホームページで確認してみてください。

マイナンバーカードを紛失・盗難された場合は、まずマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178※音声ガイダンス2番)で利用停止の手続きを。再交付は、警察に遺失届を提出し、受理番号を控えてからお住まいの市区町村にご連絡ください。再発行は手数料がかかる場合があります。詳細は市区町村のホームページ等で確認してみてください。

この1年を振り返ると、新型コロナウイルスが、インフルエンザと同じ「5類」に移行し、普通の生活に戻りつつある一方、夏、秋ともかつてない記録的な猛暑に。外に目をやれば世界規模での異常気象やロシアによるウクライナへの軍事侵攻が依然として続く中、新たにイスラエルとイスラム組織の間で軍事衝突が勃発するなど、世界中で変動が多かった年と言っても過言ではありません。

一方、わが国の少子化は止まらず、出生数は過去最少を更新しました。岸田文雄首相は「異次元の少子化対策」を掲げ、本年6月に策定した「加速化プラン」の具体化や安定的な財源の確保に向けた議論を年末に向けて重ねています。

その財源について11月9日、こども家庭庁の有識者会議で医療保険料に上乘せして徴収する「支援金制度」が提案されました。政府は、徹底的な歳出改革等も行い、全体として追加負担とならないことを目指すとしています。健保連は「税や一般的な社会保険とは性質が異なる。

国がしっかりと合理的な説明をし、国民に納得してもらおう必要がある」と意見を述べました。

健保連は10月25日、健保組合全国大会を都内で開催し、昨年に引き続きオンラインによる同時開催も実施しました。大会のテーマとして「将来世代が希望を持てる制度へ! 医療DXを推進し、改革実現と健保組合のさらなる機能強化を」を掲げ、その実現に向けて、①社会情勢の変化を見据え、全世代で支え合う制度へ②医療DXを推進し、国民の健康と安心を確保③安全・安心で効果的・効率的な医療提供体制の構築④保険者機能の推進による健保組合の価値向上——の4つのスローガンに基づく決議を健保組合の総意として採択しました。

これらは少子高齢化が急速に進む中で、医療保険制度を維持していくための最低限の主張です。来年こそ将来世代が希望を持ち、未来への不安が少しでも払拭され、明るい年となるよう期待したいものです。

★ Special Issue

将来世代が希望を持てる制度改革を! 健康保険組合全国大会を開催